

徳島県鳴門病院「第3期中期目標」の変更について

総務省が策定した「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、鳴門病院の「中期計画」へガイドライン要請事項を盛り込む必要があることから、計画変更の方向性を示すため、「中期目標」の変更を行う。

1 方向性

- ・ 持続可能な地域医療提供体制の確保
- ・ 新興感染症の感染拡大時の対応
- ・ 鳴門病院の経営の一層の強化

2 変更の主な内容（目標への追加内容） ※(1)～(5)の項目はガイドライン要請事項

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた「病院の果たすべき役割・機能」の明確化
(例：機能ごとの病床数の明示、他の医療機関との役割分担の内容 など)
- ・ 地域の医療機関等との連携強化を検証するための「適切な数値目標」の設定
(例：手術件数、在宅復帰率、臨床研修医の受入件数 など)

(2) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

- ・ 感染拡大時の対応に必要な機能を備えるための「平時からの取組み」の推進
(例：活用・転用しやすい病床・スペースの確保、専門人材の養成、感染防護具等の備蓄 など)
- ・ 感染拡大時の「感染症対応及び一般医療を維持」するための体制の確保
(例：医療機関間での連携・役割分担の明確化、クラスター発生時の対応方針の共有 など)

(3) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ 若手医師・看護師の「スキルアップを図るための環境」の整備
(例：研修プログラムの充実、指導医の確保、学会等への訪問機会の確保、臨床研修看護師制度の創設 など)
- ・ 「医師の時間外労働規制」への適切な対応
(例：適切な労務管理、タスクシフト/シェアの推進、ICTの活用 など)

(4) 経営の効率化

- ・ 「修正医業収支比率」の設定
- ・ 経営上の課題解決の手段として「ふさわしい数値目標」の設定
(例：1日あたりの入院・外来患者数、平均在院日数、医薬材料費の削減目標、後発医薬品使用割合 など)
- ・ 収支改善策の「具体的な実施時期」の明確化
- ・ 「各年度の収支計画」と「各年度における目標数値の見通し」の設定

(5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設や設備の「長寿命化や計画的な更新」による財政負担の軽減・平準化
- ・ 医療の質の向上、病院経営の効率化等に資する「デジタル化の取組」の推進
(例：オンライン資格確認の利用促進、救急医療5Gの実装、情報セキュリティ対策の徹底 など)

3 中期目標の期間

令和3年4月1日から令和7年3月31日（4年間） ※変更なし